## 令和4年度リコール届出分析 概要

### 令和4年度の分析概要

(注) カッコ内は、前年度の数値を示す。

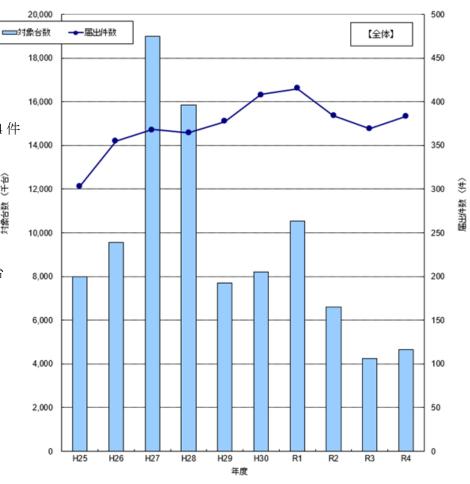
### 1. 自動車のリコール届出

- ①リコール届出件数及び対象台数
  - ・リコール届出件数は、383件(369件・3.7%増)で、前年度より14件増加した。
  - ・リコール対象台数は、4,649,433 台(4,257,931 台・9.2%増)で、 前年度より 391,502 台増加した。
  - ・タカタ製エアバッグに関するリコール対象台数は、8,817台 (21,010台・58%減)で前年度より12千台減少した。
  - ・国産車は、166件(195件・14.8%減)、4,024,610台(3,958,470台・9.2%増)であり、リコールの届出件数は前年度より減少し、対象台数は前年度より増加した。

なお、タカタ製工アバッグに関するリコール届出は無かった。

・輸入車は、217件(174件・24.7%増)、624,823台(299,461台・108.6%増)であり、リコールの届出件数、対象台数ともに前年度より増加した。

うち、タカタ製工アバッグに関するリコール届出の対象台数は、8,817台(21,010台・58%減)で前年度より減少した。



過去 10 年間(平成 25 年度~令和 4 年度)のリコール届出 件数及び対象台数の推移「全体」

#### ②車種(用途)別リコール届出件数、対象台数及びその割合

- ・車種(用途)別リコール届出件数について、乗用車(軽乗用車含む。)【221件、全体の54.0%(199件)】、乗合車【18件、全体の4.4%(12件)】、その他【39件、全体の9.5%(18件)】は前年度より増加し、貨物車(軽貨物車含む。)【60件、全体の14.6%(72件)】、特本では141件、全体の10.0%(47件)】、二輪車【30件、全体の7.3%(37件)】は減少した。
- ・車種(用途) 別リコール対象台数について、乗用車(軽自動車含む。)【3,451 千台、全体の74.2%(3,015 千台)】、貨物車(軽貨物車含む。)【1,045 千台、全体の22.5%(983 千台)】、乗合車【18 千台、全体の0.4%(10 千台)】、その他【8 千台、全体の0.2%(5 千台)】は前年度より増加し、特殊車【84 千台、全体の1.8%(98 千台)】、二輪車【44 千台、全体の1.0%(148 千台)】は減少した。

### ③装置別リコール届出件数及びその割合

・原動機【67 件、全体の 16.5% (62 件)】、電気装置【59 件、全体の 14.5% (28 件)】、制動装置【46 件、全体の 11.3% (43 件)】、車枠・車体【35 件、全体の 8.6% (24 件)】、動力伝達装置【32 件、全体の 7.9% (21 件)】、乗車装置【32 件、全体の 7.9% (20 件)、灯火装置【31 件、全体の 7.6% (27 件)】、燃料装置【18 件、全体の 4.4% (35 件)】、排出ガス発散防止装置【13 件、全体の 3.2% (21 件)】、かじ取り装置【13 件、全体の 3.2% (15 件)】、緩衝装置【12 件、全体の 3.0% (19 件)】、走行装置【9 件、全体の 2.2% (17 件)】、の順となっており、その他【39 件、全体の 9.6% (62 件)】となっている。

# ④不具合発生原因別の届出件数及びその割合

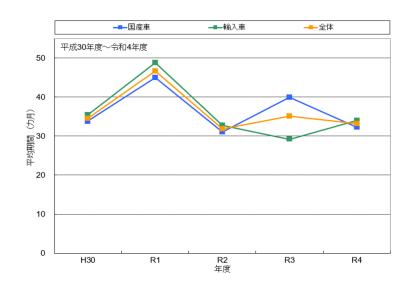
- ・不具合発生原因別のリコール届出件数は、設計に係るものが 251 件 (214 件) で全体の 62.6% (55.4%) を占め、製造に係るものが 136 件 (166 件) で全体の 33.9% (43.0%) となっている。
- ・設計に区分される項目で最も多いものは、「プログラムミス」で 64 件 (57 件) となり、リコール届出全体の 16.0%を占めている。2 番目に多いものが「評価基準の甘さ」の 51 件 (56 件) で全体の 12.7%となり、続いて「開発評価の不備」が 45 件 (41 件) で全体の 11.2%、「図面等の不備」が 23 件 (31 件) で全体の 5.7%の順に多いものであった。
- ・製造に区分される項目で最も多いのは、「製造工程不適切」で 58 件(36 件)となり、リコール届出全体の 14.5%を占めている。2 番目 に「作業員のミス」で 28 件(41 件)となり全体の 17.0%を占め、「作業管理不適切」の 21 件(37 件)で全体の 5.2%と続いた。

## ⑤生産開始日から不具合発生の初報日までの期間

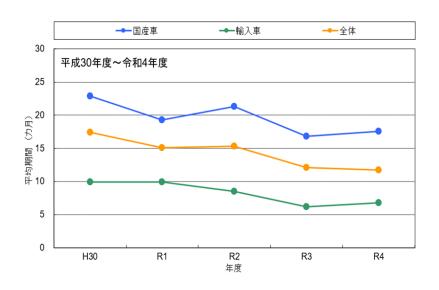
- ・国産車では、平均 32.4 ヶ月 (39.9 ヶ月) であり、前年度より短くなった。
- ・輸入車では、平均 34.0 ヶ月 (29.2 ヶ月) であり、前年度より長くなった。

### ⑥不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間

- ・国産車では、平均 17.6 ヶ月 (16.8 ヶ月) であり、前年度より長くなった。
- ・輸入車では、平均 6.8 ヶ月 (6.2 ヶ月) であり、前年度より長くなった。



生産開始日から不具合発生の初報日までの平均期間 (平成 30 年度~令和 4 年度)



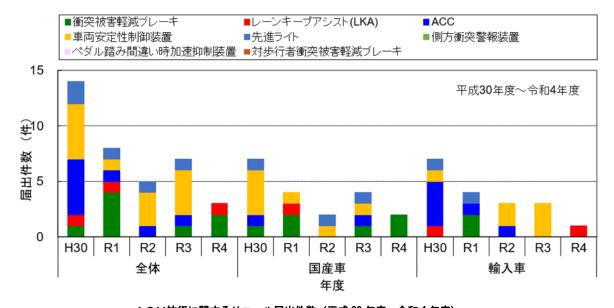
不具合発生の初報日からリコール届出日までの平均期間 (平成 30 年度~令和 4 年度)

### (7)電気自動車及びハイブリッド自動車におけるリコール届出件数

- ・令和4年度の車種(用途)別の電気自動車及びハイブリッド自動車の特有の構造等に起因する届出で、「全体」の届出件数の合計は15件(12件)で、国産車は6件(7件)、輸入車は9件(5件)であった。車種別では、乗用車(軽乗用車含む。)は15件(8件)、貨物車(軽貨物車含む。)は0件(2件)であった。
- ・令和4年度の装置別の電気自動車及びハイブリッド自動車の特有の構造に起因する届出については、装置は、原動機及び電気装置の2装置に限られ、「全体」の届出件数が多い順に、電気装置13件(4件)、原動機2件(6件)であった。

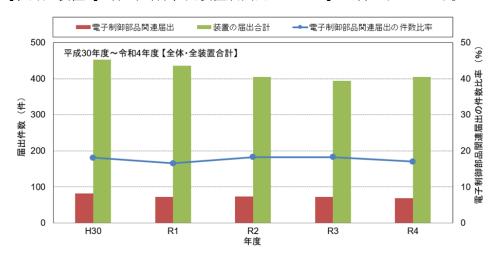
### ⑧先進安全自動車 (ASV) の技術に関するリコール届出件数

- ・令和4年度のASVの技術に関するリコール届出については、3件(7件)であった。
- ・令和 4 年度においての対象台数は、203,514 台(37,285 台)となっている。



ASV技術に関するリコール届出件数(平成30年度~令和4年度)

- ⑨電子制御部品の不具合に関連する届出についての届出件数及び件数比率
  - ・電子制御部品の不具合に関連する届出件数の合計は、69 件(72 件)であり、過去 5 年間では大きな増減はなく推移している。なお、届出件数は、原動機【18 件(21 件)、同装置届出内の 26.9%】、制動装置【18 件(11 件)、同装置届出内の 40.0%】、電気装置【8 件(5 件)、同装置届出内の 13.6%】、灯火装置【8 件(4 件)、同装置届出内の 25.8%】の順となっている。



全装置の合計における電子制御部品関連届出についての届出件数及び比率の推移(平成30年度~令和4年度)

・電子制御部品の不具合に関連する届出についての不具合発生の初報日からリコール届出までの期間は、平均 9.1 ヶ月 (8.4 ヶ月) である。 なお、電子制御部品の不具合に関する届出を除く一般部品の不具合に関する届出についての不具合発生の初報日からリコール届出まで の期間は、平均 12.3 ヶ月 (13.4 ヶ月) である。

### 2. 特定後付装置のリコール届出

・特定後付装置(タイヤ、チャイルドシート)のリコール届出は、タイヤの特定後付装置に係るリコール届出が1件、チャイルドシートの 特定後付装置に係るリコール届出は0件だった。

# 3. 令和4年度リコール届出状況の考察

- ・届出件数は過去 10 年間では上から 4 番目と、中間に位置する件数となっているが、直近 5 年でみると令和 3 年度に続いて 2 番目に少なくなっており、ここ 5 年では平成 30 年~令和 1 年にかけて増加傾向にあり、それ以降減少傾向になっていたが、令和 2 年頃の件数に戻ったこととなる。また、届出の対象台数については、過去 10 年間で令和 3 年度に続いて 2 番目に少ない年度となっており、大規模リコールはなかったが、対象台数が過去 10 年間で最も少なかった前年度から増える結果となった。これは、令和 4 年度については前年同様大規模リコールが無かったことに加え、少数台数届出等の小規模なリコールが占める割合が高いことを示している。
- ・発生原因別では「設計」原因では大きく増加したが、「製造」原因においては大きく減少しており、合計の件数では増加することとなった。届出件数における「製造」原因の占める割合は増加することとなったが、5カ年平均と大きく差はなく、傾向性のあるものではないと考える。
- ・不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間については、直近5年の中で国産車と輸入車の傾向に開きがあったが、当該数値については不具合が生産後どのくらいの期間で発生しているのかを確認する指標であり、発生した不具合が「初期型」のものが多いのか、「耐久・劣化型」のものが多いのかの目安となるものである。今回については国産車に「耐久・劣化型」の不具合、それも生産後10年以上経過してから発生する不具合の割合が高くなったため、国産車の平均が大幅に長くなってしまい、輸入車と差が開いてしまったものであるが、ある程度のばらつきについては想定し得るものであり、令和4年度についてはそのばらつきの許容ではないかと考える。
- ・令和 4 年度のリコール届出において、上記の他は特に目立った特徴は見受けられず、前年度から件数・対象台数を全体的に増加させたような数値となっているものが多い。前述したように、前年度同様に従前のタカタ製工アバッグや完成検査に関するリコール届出など、統計に大きく影響を及ぼすようなリコール届出がなかった事に加え、対象台数が少数であるリコールの占める割合が増えたためと推定す

る。

- ・令和2年11月より、プログラム変更による改善の措置についてはOTA (On The Air) による措置が可能となり、令和4年度において8件の届出があった。今後、一定数までは増加すると考えるが、部品の点検や交換等が伴う措置もあり、プログラム変更が全てOTAになることはないと考える。
- ・特定後付装置のリコールについてはチャイルドシートは0件、タイヤに1件であったが、制度開始以降 $0\sim4$ 件で推移しており、今回も例年の傾向と大きく外れるものではなかった。